

長良川国際会議場施設利用料一覧

(税込)

施設名		区分	午前	午後	夜間	全日	時間外使用	
			8:00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00	17:30 ～ 21:30	8:00 ～ 21:30	8:00以前又は 21:30以降 1時間につき	午後区分に接続する 12:30～13:00 の30分間
メインホール			円	円	円	円	円	円
大ホール使用 (1、2階席を使用)	平日		55,540	91,640	111,080	224,940	27,770	13,880
	土・日・休日		72,200	119,410	144,410	293,040	36,100	18,050
中ホール使用 (1階席のみを使用)	平日		43,090	69,420	84,750	169,400	21,080	10,540
	土・日・休日		55,540	90,300	109,740	220,830	27,360	13,680
ホワイエ使用 (舞台・客席以外を使用) 【6ヶ月前の月の 初日から受付開始】	平日		16,660	27,490	33,320	67,480	8,330	4,160
	土・日・休日		21,660	35,820	43,320	87,910	10,830	5,410
舞台練習使用 (舞台のみを使用) 【3ヶ月前の月の 初日から受付開始】	平日		8,610	13,880	16,950	33,880	4,210	2,100
	土・日・休日		11,100	18,060	21,940	44,160	5,470	2,730
撮影使用 【1ヶ月前の月の 初日から受付開始】	平日		8,610	13,880	16,950	33,880	4,210	2,100
	土・日・休日		11,100	18,060	21,940	44,160	5,470	2,730
練習室			3,700	6,060	7,500	15,320	1,850	920
メインホールセット利用割引			2,960	4,840	6,000	12,250	1,480	740
施設名		区分	9:00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00	17:30 ～ 21:30	9:00 ～ 21:30	9:00以前又は 21:30以降 1時間につき	午後区分に接続する 12:30～13:00 の30分間
国際会議室			25,090	40,320	40,320	94,420	9,970	4,980
直前予約割引 【1ヶ月前の月の初日から受付開始】			12,540	20,160	20,160	47,210	4,980	2,490
大会議室			26,640	42,780	42,780	99,970	10,690	5,340
第1会議室			3,700	5,040	5,040	12,540	1,230	610
第2会議室			5,860	7,810	7,810	19,440	1,950	970
第3会議室			5,860	7,810	7,810	19,440	1,950	970
第4会議室			3,700	5,040	5,040	12,540	1,230	610
第5会議室			6,370	8,430	8,430	21,290	2,050	1,020
特別会議室			5,140	6,990	6,990	17,170	1,640	820

〈備考〉

- 入場料その他これに類する対価を徴収する場合、又は商品の宣伝・展示・販売等営利を目的として使用する場合は、この表に定める利用料の額の2倍の額とします。ただし、練習・準備等のために使用する場合は、この表に定める利用料とします。
- メインホールの「大ホール使用」とは、1階席および2階席を使用する場合とします。
- 「中ホール使用」とは、1階席のみ使用で入場者数が定員(通常1,295人)以下の使用の場合とします。
- メインホールの「ホワイエ使用」とは、ホワイエを使用する(舞台および客席を使用しない)場合とします。
- メインホールの「舞台練習使用」とは、舞台のみを練習等で使用する場合とします。ただし、関連催事で他の使用方法(「大ホール使用」等)で使用する日および連続する日は使用できません。
- メインホールの「撮影使用」とは、撮影目的の使用に限定します。ただし、関連催事で他の使用方法(「大ホール使用」等)で使用する日および連続する日は使用できません。
- 使用区分は午前・午後・夜間、又は全日の時間帯で申し込みください。なお、準備・撤去にかかる時間もこの時間帯に含まれます。
- 午前および午後の使用、並びに午後および夜間の使用の場合(区分間の時間を含む)は、それぞれの掲げる区分額の合計額とします。
- 時間外使用とは、やむを得ない理由により、午前8時(又は午前9時)以前、又は午後9時30分以降および午後区分に接続した12:30～13:00の時間帯を、準備・撤去等のために使用する場合とします。なお、午前・午後を連続使用する場合は、時間外使用区分(12:30～13:00)の利用料は必要ありません。
- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178条)に規定する休日をいいます。
- 附属設備等の利用料およびメインホールの冷暖房料は別途必要です。次ページからの附属設備等の利用料一覧をご覧ください。